

別記様式第 1 号(第 3 条関係)

ふるさと交流センター「つむじ」使用許可申請書

年 月 日

中之条町長 様

申請者

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ふるさと交流センター「つむじ」の使用許可を受けたいので、規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

使用目的	
使用期間	年 月 日
使用時間	時 分 ～ 時 分
使用施設	☐ お祭り広場 ☐ 屋内広場 ☐ 小規模店舗
使用責任者	住所
	氏名
	電話番号 — —
備 考	人 (使用人数)

ふるさと交流センター「つむじ」（小規模店舗）の使用に係る誓約書

年 月 日

中之条町長 様

申請者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

連帯保証人

住所

氏名

ふるさと交流センター「つむじ」（小規模店舗）の使用については、下記の事項を堅く守り、中之条町に迷惑をかけないことを誓約します。

連帯保証人は、申請者と連帯してふるさと交流センター「つむじ」（小規模店舗）の使用に係る一切の債務を保証することを誓約します。

記

- 1 小規模店舗の使用期間中は、中之条町ふるさと交流センター「つむじ」の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則を遵守するとともに、管理者の指示に従い、適正に使用します。
- 2 使用後は、管理者が定めた日までに、小規模店舗を原状に回復し、速やかに退去します。
- 3 諸般の事情により、小規模店舗を原状に回復できないときは、放置した設備、備品等の個人資産の処分も含め小規模店舗の原状回復を管理者に一任し、それに要した費用については、保証金から差し引かれることに異存ありません。また、個人資産の処分を含む原状回復費用が保証金でまかなえない場合、不足する額については、町長の請求に従い支払います。
- 4 連帯保証人は、町内に居住し、独立の生計を営み、且つ申請者と連帯して債務を保証することができる能力を有する者であること。ただし、町内に適当な連帯保証人がないときは、あらかじめ町長の承認を得て、町外の者を連帯保証人にす

ることができる。

5 極度額は、月額使用料の36ヶ月分に相当する金額とする。

(添付書類)

- 1 連帯保証人の住民票
- 2 連帯保証人の身分証明書
- 3 連帯保証人の印鑑登録証明書
- 4 連帯保証人の所得を証明する書類

※ 添付書類は、発行から1月以内のものに限る。